

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年8月1日から令和7年7月31日までの5年間

2.内容

目標1：育児休業等の制度周知を図り、対象者には、育児休業の取得を推進する。

(対策)

- 令和2年 8月～ 各従業員との個別面談にて育児休業制度を周知する。
- 令和2年 9月～ 妊娠中の従業員に対し、妊娠中の就業、育児休業および復帰後の就業に関する面談を実施する。

目標2：妊娠中および育児休業復帰後の従業員のサポート体制を構築する。

(対策)

- 令和2年 8月～ 毎月の時間外労働の詳細を確認し、個別面談時に定時退社を促す。
- 令和2年 9月～ 妊娠中および育児中の従業員の業務内容を各部門で共有する。
妊娠中および育児中の従業員の業務を部門内で分担する。
代替要員を確保し、妊娠中および育児中の従業員の業務に対応する。
- 令和2年 11月～ 育児中の従業員に対し、定期的な連絡を行い、社内情報を共有する。
- 令和2年 11月～ 育休復帰後、個別面談の実施。
行動計画に基づき、社内情報、業務内容の再確認をする。

目標3：再雇用制度をより浸透させるための周知を行う。

(対策)

- 令和2年 8月～ 再雇用制度を周知するために社内文書にて周知を行う。
- 令和2年 9月～ 退職者に対し、再雇用制度を全件説明し、少しでも再雇用につながる取り組みを行う。